

議 事 録

会 議 の 名 称	第 1 7 回玉里地区義務教育学校開校準備委員会																																																								
開 催 日 時	平成 3 0 年 9 月 2 5 日 (火) 1 9 時 0 0 分～																																																								
開 催 場 所	生涯学習センターコスモス 集会室																																																								
出 席 者	<p>【出席委員】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>戸田 大我</td> <td>大平 勇一</td> <td>大石 幸子</td> <td>塙 千春</td> </tr> <tr> <td>伊藤 岳快</td> <td>大山 敏治</td> <td>鈴木 秀和</td> <td>櫻井 勝美</td> </tr> <tr> <td>室町 恭司</td> <td>遠藤 康子</td> <td>山口 裕希</td> <td>中山 恵弘</td> </tr> <tr> <td>大関 律子</td> <td>田中 周</td> <td>稲田 義弘</td> <td>園部 文夫</td> </tr> <tr> <td>新妻 広章</td> <td>圓尾 康子</td> <td>高野 郁</td> <td>田山 恵子</td> </tr> <tr> <td>羽鳥 文雄</td> <td>大枝 利任</td> <td>鶴町 文男</td> <td>長谷川忠徳</td> </tr> <tr> <td>田上 義明</td> <td>亀井 優</td> <td>藤田 泰正</td> <td>戸田 見成</td> </tr> <tr> <td>大山 徳</td> <td>相澤 博文</td> <td>青木 寿美</td> <td>山口 祐甚</td> </tr> <tr> <td>向後 鷹宏</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>【欠席委員】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>鬼束 久也</td> <td>大島 利則</td> <td>室町 弥</td> <td>大和田智弘</td> </tr> <tr> <td>大槻 良明</td> <td>荒井 敦</td> <td>菊地 淳平</td> <td></td> </tr> </table> <p>【事務局】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>加瀬 博正</td> <td>長津 智之</td> <td>白井 律子</td> <td>吉永 成範</td> </tr> <tr> <td>菅谷 清美</td> <td>藤田 誠一</td> <td>長谷川勝彦</td> <td>植田 薫</td> </tr> <tr> <td>外之内信浩</td> <td>入野裕美子</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	戸田 大我	大平 勇一	大石 幸子	塙 千春	伊藤 岳快	大山 敏治	鈴木 秀和	櫻井 勝美	室町 恭司	遠藤 康子	山口 裕希	中山 恵弘	大関 律子	田中 周	稲田 義弘	園部 文夫	新妻 広章	圓尾 康子	高野 郁	田山 恵子	羽鳥 文雄	大枝 利任	鶴町 文男	長谷川忠徳	田上 義明	亀井 優	藤田 泰正	戸田 見成	大山 徳	相澤 博文	青木 寿美	山口 祐甚	向後 鷹宏				鬼束 久也	大島 利則	室町 弥	大和田智弘	大槻 良明	荒井 敦	菊地 淳平		加瀬 博正	長津 智之	白井 律子	吉永 成範	菅谷 清美	藤田 誠一	長谷川勝彦	植田 薫	外之内信浩	入野裕美子		
戸田 大我	大平 勇一	大石 幸子	塙 千春																																																						
伊藤 岳快	大山 敏治	鈴木 秀和	櫻井 勝美																																																						
室町 恭司	遠藤 康子	山口 裕希	中山 恵弘																																																						
大関 律子	田中 周	稲田 義弘	園部 文夫																																																						
新妻 広章	圓尾 康子	高野 郁	田山 恵子																																																						
羽鳥 文雄	大枝 利任	鶴町 文男	長谷川忠徳																																																						
田上 義明	亀井 優	藤田 泰正	戸田 見成																																																						
大山 徳	相澤 博文	青木 寿美	山口 祐甚																																																						
向後 鷹宏																																																									
鬼束 久也	大島 利則	室町 弥	大和田智弘																																																						
大槻 良明	荒井 敦	菊地 淳平																																																							
加瀬 博正	長津 智之	白井 律子	吉永 成範																																																						
菅谷 清美	藤田 誠一	長谷川勝彦	植田 薫																																																						
外之内信浩	入野裕美子																																																								
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門部会からの報告 ・ 校名候補の選定について 																																																								
会 議 資 料	別 紙 (会議次第、 他)																																																								
記 録 方 法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録																																																								
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 (傍聴者 人)																																																								

【協 議】

(1) 専門部会からの報告

委員長 本日の協議事項は、専門部会からの報告と、校名候補の選定となっている。
まず、専門部会からの報告について、総務・通学部会部会長 中山委員より説明をお願いしたい。

資料1、部会資料1、部会資料2、部会資料3に基づき、部会長より説明

委員長 総務・通学部会からの報告について、意見や質問等はあるか。
委 員 制服・体操服の着用開始時期について、アンケートに明記してはどうか。
事務局 回答する保護者の皆さんが分かるよう、明記する。
委 員 新しい制服・体操服について、なぜ1年前からの着用開始時期とするのか。
また、在校生も新しいものを購入しなければならないのか。
事務局 部会において、「旧デザインの着用も可とする」と決定し、アンケートにも明記している。
委 員 学校内における制服・体操服の着用は、体育の時間のみ体操服、体育の時間以外は制服着用という前提で良いか。
委 員 基本の生活は制服着用、体育の時間は体操服着用とする。
委員長 その他に意見はあるか。

意見等なし

委員長 それでは、報告のとおり進めていくことで決定する。

【協 議】

(2) 校名候補の選定について

資料2、資料3、資料4に基づき、事務局より説明

事務局 校名候補の選定について、説明させていただく。資料2をご覧ください。選定方法の説明に入る前に、募集の概要と募集結果について、説明させていただきます。

募集にあたっては、校名募集要項に従って、小中学校の夏休み期間を利用して、7月20日(金)から9月3日(月)まで、校名を募集した。募集対象や周知方法、配布方法については、資料のとおりとした。

次に、募集結果について、資料3 校名案募集結果 をご覧ください。
応募総数は285通であり、そのうち、重複や無記名等による応募を無効とし、有効応募数は245通であった。

応募の内訳、応募者の内訳につきましては、下記の表のとおりである。次ページから3枚が、各々の校名案の応募理由となっている。

最後に、次ページの資料4 校名候補一覧 をご覧いただきたい。
番号の1から5につきましては、応募の際の選択肢1から5の校名案、番号の6から27は、自由記述の校名案で、各々1通の応募があった。

以上が、校名の募集結果とする。

資料2に戻っていただき、下段の校名の選定方法について、事務局案の説明させていただきます。

まず、①応募のあった校名案について全体で話し合いを行い、続いて、②小・中学校のグループで意見交換を行い、校名の候補を1～2案選定していただく。③その結果を参考に、再度、全体の話し合いにより1点を選定するという方法である。

また、下段にある※印の部分だが、校名募集要項にも記載したとおり、「応募数の多いものを校名案として決定するのではなく、寄せられた校名案を参考に当委員会で校名候補を選定する」としている。

全体での意見交換やグループ内での話し合いでは、募集結果を参考にしながら、本日の準備委員会の中で、校名候補1案を決定したいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

委員長 資料2 校名候補の選定について の方法で選定を進めて良いか。

委員 必ずしも応募数の最も多いものを校名候補として決定しないのであれば、公募を実施する意味がないのではないか。

事務局 第16回準備委員会において、募集要項について協議したが、募集要項には「応募数の多いものを校名案として決定するのではなく、寄せられた校名案を参考に当委員会で校名候補を選定する」と明記されており、これを基に募集しているため、決定方法も、募集要項の記載に沿ったものとなる。

委員 公募を実施する主旨は、必ずしも結果をそのまま反映させることを目的としてとして行うわけではなく、広く地域住民や子どもたちの意見を知るためのものであると考える。

副委員長 応募用紙には、公募の目的として、「新しい学校にふさわしく、親しみやすい校名を制定するため、名称を募集する」と掲げられている。

委員 校名案を、広く地域住民に周知を図り、意見を収集したことは、意味のあることであったと考える。

しかし、募集結果を確認すると、小学生の意見が大多数を占めており、この募集結果をそのまま反映させるのは難しいと思うので、募集結果と委員の意見を参考にしながら校名候補を選定していくのが良いと考える。

委員長 事務局の提案のとおり、選定を進めても良いか。

意見等なし

委員長 それでは、提案のとおり、校名候補の選定を進める。
まず、全体の意見交換を行う。

- 校名を選定する上で、何か意見はあるか。
- 委員 校名を選定する際に、その学校がどのような学校であるのかが校名の中に含まれていなければならないと考える。
- 学校教育法の中に「義務教育学校」と記載されているが、「義務教育学校」とは、1～9年生を扱う学校を指しており、国において認められている。
- こうしたことを踏まえて、正式な名称を学校名として使用したほうが良いと考える。
- 委員 「学園」というのは、幼稚園、小学校、中学校等、さまざまな学校を含めた総称のような意味合いを持つということを考えた時に、「学園」という校名がふさわしいのかどうか、疑問に思うため、検討していただきたい。
- 委員 「義務教育学校」の定義を理解し、また、「小中一貫校」との違いを明確にした上で、議論を進めたほうが良いと考える。
- まず、「義務教育学校」とは、1～9年生で教育を実施し、目的として、中一ギャップの解消等があるのだと考える。一方で、「小中一貫校」とは、同一のカリキュラムで小学校6年間、中学校3年間の教育を実施する。
- 校名としては長くなってしまいが、新しい学校は「義務教育学校」として開校するということを念頭において議論したほうが良い。
- 委員 できるだけ短い校名が良いという意見が、前回の委員会の協議内でも出ていた。特に、低学年の子どもが書きやすいような校名を考えるのが良いと考える。
- 委員長 今回あった意見を参考に、グループ協議を実施してもらいたい。

グループ協議（15分間）

- 委員長 それでは、各小・中学校のグループの協議結果を発表してもらいたい。
- 玉里小 公募による募集結果も参考にしたいという意見が出たため、「玉里学園義務教育学校」という案でまとまった。
- 「玉里学園」というのを愛称として使用できると考えた。
- また、自由記述欄にも応募があったが、「玉里」をひらがな表記にすると、やわらかいイメージがあるため、漢字表記にするか、ひらがな表記にするかも検討したい。
- 玉里北小 「玉里学園義務教育学校」という案でまとまった。
- 学校種を示すという意味で「義務教育学校」で、略称、愛称という意味で、「学園」という名称を付けたいと考えた。
- また、「義務教育学校玉里学園」という意見も出たが、校名の間に「玉里」の言葉が挟まれるのはどうなのかという意見もあり、「玉里学園義務教育学校」の方が良いとなった。
- また、「玉里」という地名は残したほうが良いと意見が出ており、漢字表記が良いと考えた。

玉里東小 校名案を絞ることはできなかった。
募集結果は「学園」の意見が最も多かったが、イメージとしてどうなのかという意見があった。
また、校種が分かるのは良いが、「義務教育学校」への理解が図られてからでない、校名として決定するのは難しいのではないかと考えた。

玉里中 「玉里義務教育学校」という案でまとまった。
まず、募集結果において、「玉里」の地名が入っているものが多かったため、「玉里」は入れたほうが良いと考えた。
次に、校種がはっきり分かる校名が良く、また、法律に沿った正式名称が良いということで、「玉里義務教育学校」という意見にまとまった。

委員長 各グループの意見をまとめると、玉里小及び玉里北小は、「玉里学園義務教育学校」、玉里中は「玉里義務教育学校」、玉里東小は校名案としての意見はまとまっていないということになった。
各グループから出された案について、意見等はあるか。

委員 「玉里学園義務教育学校」という案についてだが、なぜ「学園」という名称を入れるのか、考えたい。
「学園」というのはいくつかの学校のまとまりの意味があり、今回開校する学校は、4つの小中学校が一つになるため、「学園」という名称が必要なのかを検討してもらいたい。
準備委員会における話し合いの中で、1～9年生の義務教育学校、また「4-3-2」の学年区分にするということで決定してきた。子どもたちを9年間かけて育てるというグランドデザインを計画してきた中で、「学園」という複数の教育機関の集まりという意味をもつ言葉が必要なのかどうかを考えると、単純明快に「玉里義務教育学校」という名称が良いと思う。

委員長 これまでの意見をまとめると、「玉里学園義務教育学校」または「玉里義務教育学校」の2案に絞られてきたが、「学園」を入れるか入れないかというところで、意見はあるか。

委員 玉里北小学校のグループの話し合いにおいて、「学園」を入れて選定した理由として、まず、「玉里学園義務教育学校」と「玉里義務教育学校」のどちらも校名が長い、愛称がほしいという意見があった。
そして、「学園」という響きが良く、正式名称を「玉里学園義務教育学校」、愛称を「玉里学園」という2つの使い方ができると考えた。
また、今後校歌を作成する際に、「義務教育学校」という名称を使用するのは難しいと考えた。
さらに、「学園」には、複数の学校の集まりという意味があるが、地域住民がそういった言葉の意味を深く気にするとは考えにくいということもあり、意見がまとまった。

委員 玉里小学校のグループの話し合いでは、「義務教育学校」が良いという意見も出たが、玉里中学校と玉里小学校の名前が残って、玉里北小学校と玉里

東小学校の名前が残らず、自分たちの学校が消えてしまったような気持ちになってしまうのではないかと懸念があった。

そのため、「学園」を付けることにより、4校のどれかの学校だけが残っているというイメージがなくなって良いのではないかという意見があったため、「玉里学園義務教育学校」に選定した。

委員 さまざまな意見が出ているため、執行部において、どのように考えているのか確認したい。

副委員長 「玉里学園義務教育学校」という校名は長く、低学年の子どもたちには負担があるのではないかと思う。

また、愛称として「玉里学園」を使用してしまうと、正式名称ではなく、愛称ばかりが先行してしまい、「義務教育学校」という校種が伝わらず、9年間を見通して教育していく学校という意味合いが薄れてしまうのではないかという懸念もある。

委員 イメージというのは大切であるが、「学園」という名前が付いた時に、校種を勘違いされる恐れはないのかということを考えてもらいたい。

委員 学校職員の意見が多いため、保護者の意見はないか。

委員 「義務教育学校」と「小中一貫校」は同一であると考えていたが、「義務教育学校」というのがどういう学校なのかを知り、納得した。

子どもが生まれたときに、親は、「そういう子に育ててほしい」という思いをこめて命名するように、玉里地区の小中学校で指導する先生方の、「こういうかたちでこれからの玉里の学校を」という気持ちを保護者が受け入れていくのは大切なことだと考えた。

校名としては長く、低学年にとってどうなのか、あるいは校歌はどうしていくのかという検討課題はあるが、「義務教育学校」と名称を付けることは、良いと考えている。

委員 募集結果において、「玉里学園」が多かったが、「学園」という名称は、子どもたちにとって、夢を持てるようなイメージが抱けたのではないかと思う。

「義務教育学校」という言葉は、名称としては固すぎてしまうと思うが、意味や意図があるということを理解し、納得した。

また、校名を考える際に、子どもたちが選んだ意見を踏まえることは、校名を選定する際に子どもの意見を大切にしたいという理由も、説得材料になるのではないかと考える。

委員 昔から小中学校は義務教育であるのに、なぜ今、改めて「義務教育学校」という名称を付ける必要があるのか。

指導室 小学校6年間、中学校3年間の「義務教育」というのは誰もが知っている制度であるが、今回議論となっている「義務教育学校」が新たに規定されたのは、平成28年度からである。

「義務教育学校」は、9年間を、学校の特質を生かした柔軟な区切りができるため、玉里では、「4-3-2」の区切りで実施することとしている。

	<p>このように、「義務教育」と「義務教育学校」は異なることを理解していただきたい。</p>
委員長	<p>意見をまとめていきたい。</p> <p>現時点で、「義務教育学校」の名称は残っている。</p> <p>また、前回の話し合いのとおり、「玉里」の地名を残すことで進んでいる。</p> <p>議論としては、「玉里」と「義務教育学校」との間に、「学園」を入れるかどうかである。現時点では、「学園」を入れたほうが良いというグループが2グループ、入れないほうが良いと考えているグループが1グループあるわけであるが、この意見をどのように一本化していくかを考えていきたい。何か意見はあるか。</p>
委員	<p>小中学校の統合なので、シンプルに「玉里小中学校」が良いのではないかと考えていた。しかし、「義務教育学校」の定義等を理解してから考えると、校名と校種は連動していた方が良く考えた。</p> <p>そういう意味も含めて、「義務教育学校」について考える時間が必要であると考えた。</p>
委員	<p>玉里の「義務教育学校」の学年区分は、「4-3-2」である。そういったところをアピールするのであれば、「義務教育学校」が良いと思う。</p> <p>しかし、先ほどから意見が出ているとおり、校名としては固いイメージがあるため、愛称があると良いと思う。募集結果において、「玉里学園」が最も多かったことから分かるのとおり、子どもたちは、やさしいイメージのものを選択したのではないかと考える。</p>
委員長	<p>教育委員会において、意見はあるか。</p>
指導室	<p>個人的な意見になるが、愛称とは、生活していく中で、地域や子どもたちのなかで、あとから生まれてくるものであると考える。</p>
委員	<p>今回の決定が、今後、美野里地区や小川地区にも影響が生じてくると考えられるため、慎重に議論していく必要がある。</p>
委員長	<p>選択肢としては、「玉里学園義務教育学校」か「玉里義務教育学校」となっている。このあと、どのように決めていくか。</p>
教育長	<p>「小中一貫校」と「義務教育学校」は全く異なるものである。</p> <p>「小中一貫教育」においては、現在市内全校で実施している。また、玉里学区と小川北学区は、「義務教育学校」として検討を重ねている。</p> <p>意見を集約すると、「玉里学園義務教育学校」か「玉里義務教育学校」に絞られてきた。準備委員会内において意見がまとまれば、教育委員会としては、「玉里学園義務教育学校」でも良いと考えている。</p>
委員	<p>「義務教育学校」という意味が理解できたため、「玉里義務教育学校」が良いと思う。</p>
委員長	<p>この2案から絞るにあたり、何か意見はあるか。</p>
委員	<p>グループにおいて再度話し合いを行うのはどうか。</p>
委員長	<p>それでは、再度グループによる協議をお願いしたい。</p>

グループ協議（10分間）

- 委員長 各グループの協議結果を発表してもらいたい。
- 玉里小 全体の話し合いにおける意見を聞き、「玉里義務教育学校」という名称でも良いのではないかという意見が出た。
- 「学園」という意味を突き詰めて考えたときに、一つの学校になるのに、入れてしまって良いのかという意見があった。
- しかしながら、他の自治体にも「学園」という校名を使用している学校があることから、開放的な、新しいイメージが持てたほうが良いのではないかと考えた。
- また、募集結果において、子どもたちが「玉里学園」という校名を支持していることを踏まえると、「玉里学園義務教育学校」が良いのではないかと考える。
- 今後の市内の義務教育学校を検討していく際の指針になってくる校名であり、責任のある議論である。
- 玉里北小 「玉里義務教育学校」も良いと思うが、今後通う子どもたちが持つイメージを汲み取ってあげたいという気持ちがあり、「玉里学園義務教育学校」にしたいと考えた。
- 玉里東小 「義務教育学校」についての理解は得られた。
- 「玉里義務教育学校」と「玉里学園義務教育学校」のどちらにするかどうかだが、すっきりしているのは「玉里義務教育学校」であると思う。
- しかしながら、子どもの立場や考えを尊重し、新しい、楽しいというイメージが持てるということで、「玉里学園義務教育学校」が良いと考える。
- 玉里中 「玉里義務教育学校」と「玉里学園義務教育学校」のどちらが良いかという結論はでなかった。
- 「玉里学園義務教育学校」の場合には、子どもたちの新しい学校のイメージを汲み取った校名になる。「玉里義務教育学校」の場合には、学校名を聞かれた時には、「玉里」と答えれば良く、後ろに付く名称が「義務教育学校」のみでも問題はないだろうという意見が出た。
- 委員長 グループ協議の結果、3つのグループが、「玉里学園義務教育学校」を支持したため、当準備委員会の意見として、「玉里学園義務教育学校」を校名候補として良いか。

意見等無し

- 委員長 それでは、「玉里学園義務教育学校」を当準備委員会における校名候補として決定する。

(3) その他

次回の各会議の日程について事務局より説明。

事務局 第18回準備委員会を12月下旬に開催予定とする。
内容については、専門部会からの報告を予定している。
日程が決定次第、改めて通知する。

閉会 (20:45)